

# 田原本町議会会議録目次

○3月17日（第4日）

開議（午前10時00分）	4-3
委員長報告（報第2号より議第27号までの29議案について）	4-3
質 疑	4-18
討 論	4-18
採 決	
報第2号 平成27年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告 （原案承認）	4-27
報第3号 田原本町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の専決 処分の報告（原案承認）	4-27
議第1号 平成28年度田原本町一般会計予算（原案可決）	4-27
議第2号 平成28年度田原本町国民健康保険特別会計予算 （原案可決）	4-27
議第3号 平成28年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 （原案可決）	4-28
議第4号 平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計予算 （原案可決）	4-28
議第5号 平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算 （原案可決）	4-28
議第6号 平成28年度田原本町介護保険特別会計予算（原案可決）	4-28
議第7号 平成28年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算 （原案可決）	4-28
議第8号 平成28年度田原本町水道事業会計予算（原案可決）	4-29
議第10号 平成27年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） （原案可決）	4-29
議第11号 平成27年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） （原案可決）	4-29
議第12号 平成27年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号） （原案可決）	4-29
議第13号 田原本町総合計画策定条例（原案可決）	4-29
議第14号 田原本町行政不服審査会条例（原案可決）	4-30

議第 1 5 号	田原本町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例（原案可決）	4 - 3 0
議第 1 6 号	田原本町清掃センター設置条例（原案可決）	4 - 3 0
議第 1 7 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（原案可決）	4 - 3 0
議第 1 8 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 1
議第 1 9 号	田原本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 1
議第 2 0 号	田原本町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び田原本町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 1
議第 2 1 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 1
議第 9 号	平成 2 7 年度田原本町一般会計補正予算（第 6 号）（原案可決）	4 - 3 1
議第 2 2 号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 2
議第 2 3 号	田原本町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 2
議第 2 4 号	田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 2
議第 2 5 号	田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 2
議第 2 6 号	田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 3
議第 2 7 号	田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 3 3
閉会中の継続審査について		4 - 3 3
議長閉会挨拶		4 - 3 4
町長閉会挨拶		4 - 3 4
閉会（午前 1 1 時 2 9 分）		4 - 3 5

平成28年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成28年3月17日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 森恵啓仁君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 寺田元昭君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	田部井紀美子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	竹島基量君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	北田喜史君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

---

平成28年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月17日（木曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（報第2号より議第27号までの29議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

委員長報告（報第2号より議第27号までの29議案について）

○議長（辻 一夫君） 去る7日の本会議において一括上程されました報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告より、議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例までの29議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

総務文教委員会委員長、10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成28年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る3月10日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額1,379万1,000円の増額で、平成28年1月31日執行の町長及び町議会議員補欠選挙に必要な経費を補正したものであり、契約等期日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成27年12月14日付で専決処分したものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、報第3号、田原本町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例

の専決処分の報告につきましては、去る平成27年第4回定例会において議決した田原本町税条例の一部を改正する条例、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例並びに田原本町介護保険条例の一部を改正する条例のうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「番号法」の施行に併せて申請書類へ「個人番号」を記入する部分について、総務省より平成27年12月18日付で、個人所得を基に算定した町民税、国民健康保険税及び介護保険料に係る減免申請書等については「個人番号」の記載を不要とする通知があったことから、当該改正条例が施行になる平成28年1月1日までに改正内容の修正が必要となったため、3条例を一括した改正条例を地方自治法第179条第1項の規定により平成27年12月28日付で専決処分したものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第21号につきましては、議第9号と関連しますので、先に審査いたしました。

議第21号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院及び奈良県人事委員会の勧告に準じ、官民較差等に基づく給与水準に改定するものと、地方公務員法の改正に伴い、等級別基準職務表を規定し、行政不服審査法施行に伴う所要の改正をされたものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は5億6,572万4,000円の増額で、予算総額は140億6,955万8,000円となります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出予算のうち、第2款総務費、3億1,955万5,000円の増額については、人件費320万5,000円、地方創生加速化交付金事業の田原本駅前活性化事業で田原本町地域公共交通活性化協議会支援事業費35万円、情報セキュリティ強化対策事業でコンピュータ安全対策委託費1,600万円及び財政調整基金積立金3億円であります。

第9款教育費、992万1,000円の増額については、幼稚園人件費434万3,000円、及び地方創生加速化交付金事業の田原本町の歴史・文化資源活用事

業で唐古・鍵遺跡活用事業費 5 5 7 万 8, 0 0 0 円であります。

内容としては、議第 2 1 号条例改正による人件費増に伴う補正であること、地方創生加速化交付金事業を活用した事業の補正であること、住民情報の漏洩を徹底して防ぐために、顔認証の導入や内部事務系とインターネット系ネットワークを分離するなどのセキュリティ強化をするための補正であること、過去剰余金を積み立てるための補正であります。

次に、繰越明許費につきましては、地方創生加速化交付金関連事業の田原本町地域公共交通活性化協議会支援事業ほか 3 件について、年度内に必要な事業期間を確保できないことにより、翌年度に繰り越すものであります。

また、地方債補正につきましては、情報セキュリティ強化対策事業の 7 6 0 万円を、新たに限度額に追加するものであります。

なお、補正財源につきましては、国庫支出金、地方債及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 1 3 号、田原本町総合計画策定条例につきましては、これまで地方自治法に基づき「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務づけされていましたが、地方自治法の改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなったことに伴い、平成 2 9 年度以降の町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、住民にまちづくりの長期的な展望を示すため、計画を策定する根拠として田原本町総合計画策定条例を定めるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 1 4 号、議第 1 5 号、議第 1 7 号につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い制定・改正するものであります。

議第 1 4 号、田原本町行政不服審査会条例につきましては、不服申立てを諮問する附属機関として田原本町行政不服審査会を設置するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 1 5 号、田原本町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例につきましては、審査請求人等に対し審査請求手続内で審理員等に提出された資料等の写し等の交付請求が認められたことに伴い、そのコピー代等の手数料を定めるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承

いたしました。

次に、議第17号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、田原本町情報公開条例、田原本町個人情報保護条例、田原本町行政手続条例及び田原本町固定資産評価審査委員会条例の規定について、所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第18号、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議第21号同様の勧告に準じ給与改定をするものであります。

内容といたしましては、給料月額を引き上げ改定、また地方公務員法の改正に伴い、等級別基準職務表の規定をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第19号、田原本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について人事評価及び退職管理を追加する等の改正及び行政不服審査法の施行に伴う所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び田原本町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に準じ給与水準の改定をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第22号、職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法が施行されることに伴う所要の改正と非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う傷病補償年金及び休業補償の額に乗じる調整率が改正されることを受け、所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、その他の案件として、税務課長より平成28年度税制改正に基づく町税条例の所要の改正のうち、平成28年4月1日に施行が必要な軽自動車税の軽減特例



の延長等について、国の地方税法等の一部を改正する等の法律が成立次第、専決処分をしたい旨の依頼を受けました。

次に、教育総務課長より「田原本町中学校給食検討委員会」の進捗状況について、全6回の会議が終了し、3月18日に検討委員会から答申書が提出されること。また、それを受けて早期実施に向け、平成28年度には基本設計に着手するとの説明を受けました。

次に、総合政策課長より、策定中の田原本町人口ビジョン（案）及び田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要説明を受けました。

最後に、幼稚園の耐震診断結果をただしたところ、北幼稚園の本館は0.45、東幼稚園の北館は0.01、南館は1.09である旨の答弁を得ました。そこで当委員会は園児の命にかかわる問題であり、応急対応等、速やかな対処を教育長と町長に強く求めました。

以上、当委員会に付託されました議案及びその他の案件につきましてご報告申し上げます、委員長報告とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 厚生建設委員会委員長、6番、古立議員。

（6番 古立憲昭君 登壇）

○6番（古立憲昭君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成28年田原本町議会第1回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る3月10日午後1時より委員会を開催し、委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は5億6,572万4,000円の増額で、予算総額は140億6,955万8,000円となります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出予算のうち、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費、546万6,000円の増額は、個人番号カード関連事務委任交付金が

国の補正予算に基づき再算定され増額となったことによるものであります。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、5,719万7,000円の増額は、人事院勧告に準じ、給与改定並びに人事配置に伴う人件費、及び国民健康保険特別会計への繰出金であります。

次に、第6目高齢福祉費、346万1,000円の増額は、介護保険給付費の増によります介護保険特別会計への繰出金であります。

次に、第8目臨時福祉給付金事業費、9,692万7,000円の増額は、低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給される経費であります。

次に、第5款農林水産業費、第1項農業費、第6目農業基盤対策事業費、2,001万2,000円の増額は、地籍調査事業費負担金を活用し、営農上、支障となる個別課題にきめ細かく対応し、農地の条件整備を行い、田んぼダムへの調整と農地の集約化など、農業の体質強化を図り、土地の有効利用・保全のため実施されるものであります。

次に、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工振興対策費、330万円の増額は、空き店舗を利用して営業を行う個人・法人に対する空き店舗対策事業補助金であります。

次に、第3目観光費、2,085万円の増額のうち2,000万円の増額は、周遊総合案内ナビ、観光アプリを構築するためのコンピューターソフト開発等事業を実施する経費、また85万円の増額は、町観光協会が実施しているレンタサイクル事業に電動式自転車を導入するための町観光協会補助金であります。

次に、第7款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、591万1,000円の増額は、職員給与等及び、交流促進施設、道の駅整備に係る歴史交流ゾーン等の基本計画策定に伴う委託料の経費であります。

次に、第3目公共下水道費、2,107万4,000円の増額は、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

次に、第5目田原本駅周辺市街地整備推進費、205万円の増額は、田原本町地域公共交通活性化協議会が実施している田原本駅前のまちづくり活動への補助金の経費であります。

なお、補正財源につきましては、国県支出金、繰越金などであります。

次に、繰越明許費につきましては、臨時福祉給付金事業ほか9件について、年度内に必要な事業期間を確保できないことなどにより翌年度へ繰り越されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第10号、平成27年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は3,246万円の増額で、予算総額は39億7,149万7,000円となります。

補正の内容につきましては、一般被保険者の療養給付費の不足見込額の増額、及び共同事業拠出金の確定に伴う高額医療費共同事業拠出金の減額と保険財政共同安定化事業拠出金の増額、並びに療養費等指定公費立替金の増額でございます。

補正財源につきましては、国県支出金、共同事業交付金、諸収入及び繰越金であります。

また、予算規模に変更のない歳入区分の変更として、保険基盤安定繰入金などの額が確定したことにより、一般会計繰入金を増額し、繰越金を減額して調整を図られるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第11号、平成27年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は1億9,448万6,000円の減額で、予算総額は16億8,028万4,000円となります。

補正の内容といたしましては、第1款下水道事業費、第1項下水道費、第1目下水道総務費、177万1,000円の増額は、消費税額の確定に伴う公課費の増によるものでございます。

次に、第2目下水道維持管理費、1,190万円の減額は、汚水量が当初見込みより減少したことによるものであります。

次に、第2項下水道事業費、1億8,435万7,000円の減額は、国庫補助金の削減によるものであります。

次に、繰越明許費につきましては、公共下水道事業ほか1件が本年度内に完了できない見込みであることから、翌年度に繰り越されるものであります。

次に、地方債補正につきましては、公共下水道事業ほか2件とも事業費の減額によりそれぞれ限度額を変更されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第12号、平成27年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は3,279万2,000円の増額で、予算総額は25億1,866万6,000円となります。

補正の内容といたしましては、コンピューターシステム改修業務委託料134万2,000円の増額及び利用実績により増額が見込まれる介護サービス給付費等2,515万円の増額、さらに介護予防・生活支援サービスを給付事業から地域支援事業として行うための介護予防サービス給付費630万円の増額でございます。

なお、補正財源につきましては、国県支出金、支払基金交付金、繰入金並びに繰越金であります。

次に、繰越明許費につきましては、介護保険システム改修事業について、年度内に必要な事業期間を確保できないことにより翌年度へ繰り越されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第23号、田原本町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、本町の子どもたちの更なる健康保持・福祉の増進のため、また、子育て環境の充実を図る観点から、通院に係る助成範囲を本年8月診療分より、中学校卒業まで拡大するため改正されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第24号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、建築基準法施行令が改正され、特別非常階段に係る規制が合理化されたことに伴う改正、及び平成27年内閣府告示第47号により、離島その他地域の基準が示されたこと、並びに平成27年厚生労働省令第63号により、保育所等における保育士の算定について、保健師又は看護師に加え、准看護師についても保育士とみなすこととすること、また、平成28年厚生労働省令第22号により、特例措置として小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育所の保育士配置要件に係る弾力化を行うことによる所要の改正が行われるものであります。その中で、離島その他地域に係る第16条第2項第3項を削ることについて説明を受け、確認し、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第25号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年内閣府告示第47号により、離島その他の基準が示されたことによる所要の改正が行われるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第26号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正に伴い関連する2条例の規定中の引用条文の整備を行うもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、その他の案件として、策定中の田原本町人口ビジョン（案）及び田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 予算審査特別委員会委員長、13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

○13番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

今、我が国の経済は徐々に景気回復の兆しが見えるところではありますが、原油価格の下落、中国経済の減速、また日銀のマイナス金利政策など、国内外においてさまざまな問題を抱えており、日本経済に与えるさまざまな影響が懸念されているところでもあります。

また、経済再生に向けては、安倍政権が掲げている1億総活躍社会の実現に向け、地方創生の具体策が示されたところであり、これからの景気回復に期待するところでもあります。

本町におきましても、今、少子高齢化社会を迎え、人口減少も推測されており、まちの活力が低下することが懸念される所であり、このような問題の克服に向けては、安定した雇用の創出、子育て環境の整備など、町民が安心して暮らせるまちづくりの実現を期待する所でもあります。また、平成28年度は第3次総合計画の最終年でもあり、目標の実現に向けて効率的で効果的な行政運営が求められて

おります。

さて、このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算案について、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は224億8,353万1,000円で、前年度対比3.0%の減であり、一般会計では127億6,100万円で、前年度対比3.4%の減となっております。

予算編成に当たっては、財源確保、歳出の抑制には最大限の努力を払うことはもとより、必要性・緊急性を十分に精査し、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として編成されたとのことであります。

それでは、予算案の審査の主なものについて、その経過並びに結果をご報告いたします。

初めに、新年度の大規模事業については、御所市において平成29年度からの稼働に向けて建設中である「やまと広域環境衛生事務組合負担金」については約17億3,500万円、「交流促進施設（道の駅）整備事業」については約3億1,500万円、「唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業」については約2億2,600万円であるとの説明を受けたのであります。

一般会計につきましては、まず、田原本町合併60周年記念事業について尋ねたところ、式典や町勢要覧の作成だけでなく、各課の事業、各種団体の行事、また学校の行事等を編成するときにも田原本町誕生60周年を活かしていきたいとの答弁を得たのであります。

次に、旧第一体育館の活用について尋ねたところ、寺川からの進入路が拡幅できた後に有効利用できるかどうかも含め検討していきたいとの答弁を得たのであります。

次に、マイナンバーカードを利用した証明書等コンビニ交付サービスの導入について尋ねたところ、利用時間の拡大など町民の利便性が向上すると共に、カードを活用したサービスを実施することでカードの普及も進むものと考えているとの答弁を得たのであります。

次に、老人クラブ活動費補助金について尋ねたところ、新年度からの新規事業であり、老人クラブの規模や「高齢者の見守り」、「サロンの運営」等々の活動内容に応じて補助金を交付するもので、各地域においての老人クラブ活動を推進するも

のとの答弁を得たのであります。

次に、待機児童解消の取り組みについて尋ねたところ、幼稚園型の一時預かり保育を2学期以降にモデル事業として考えており、保育のニーズを把握し、幼稚園型の認定こども園も選択肢の1つとして方向性を出していきたいとの答弁を得たのであります。

次に、幼稚園の耐震化について今後の対応を尋ねたところ、診断結果の数値が低い園舎については早期対応が必要であるため、応急措置の工法も含めて考えていくとの答弁を得たのであります。

次に、公債費の償還額の多い事業について尋ねたところ、償還額の多い事業としては、生涯学習センター建設事業、庁舎建設事業、臨時財政対策債との答弁を得たのであります。

次に、固定資産税の歳入の増加について尋ねたところ、平成27年中の新築家屋による増と田原本インター付近での大型店舗等により、前年より3,000万円の増を見込んだとの答弁を得たのであります。

次に、田原本駅前駐車場の使用状況について尋ねたところ、平成27年度実績での使用状況は、2月末現在で有料使用台数が5,719台、無料使用台数が7万120台であり、平成28年度使用料については313万3,000円を見込んでいくとの答弁を得たのであります。

次に、現清掃工場操業延長についての地元自治会との協定書による整備状況について尋ねたところ、その履行に向け、平成28年度以降も予算計上し実施していくとの答弁を得たのであります。

以上、議第1号、平成28年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第2号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は39億5,042万3,000円で、前年度当初予算対比3,203万6,000円、0.8%の増であります。

まず、保険給付費の増加の要因を尋ねたところ、医療の高度化等により、医療費の上昇が見込まれており、対策として特定健診や人間ドック等の受診勧奨を行い、

疾病予防に努めていただけるよう啓発をしていくとの答弁を得たのであります。

次に、国保税の負担が重い人への対応について尋ねたところ、均等割・平等割の軽減判定所得が前年度に続き平成28年度でも改正が予定されていることから、低所得者に対する軽減策については、7割・5割・2割の軽減、及び非自発的失業者への軽減制度、また、国保税条例による減免等も減免基準を新たに設けて対応する予定であるとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成28年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は48万円で、前年度当初予算対比146万5,000円、96.8%の減であります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

新年度予算は14億7,266万2,000円で、前年度対比21.4%の減でございます。

まず、地方債のうち資本費平準化債について尋ねたところ、下水道事業の建設改良事業債に伴う元金償還期間と下水道施設の減価償却期間との差により生じる資金不足を補うものとして発行が認められたもので、下水道の資本整備に係る世代間負担の公平を図ることが目的であるとの答弁を得たのであります。

次に、水洗化を促進する取り組みについて尋ねたところ、現在の取り組み、課題について説明を受けると共に、今後も継続的に水洗化率の向上に努めるとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は4億2,524万1,000円で、前年度当初予算対比3,256万7,000円、8.3%の増であります。

平成28年度・平成29年度の保険料率について尋ねたところ、新保険料率は均



等割が4万4,800円、所得割が8.92%となっている。また、保険料率算定の考え方については、広域連合が前期運営期間の剰余金を活用し、保険料率上昇の抑制を図った上で、2年間の医療給付費等の総額から公費負担等の収入を差し引いた保険料総額をもとに、均等割48%・所得割52%の賦課割合により算出した均等割・所得割のそれぞれの総額から算定された保険料率であるとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成28年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は26億4,024万6,000円で、前年度当初予算対比1億6,349万6,000円、6.6%の増であります。

まず、介護予防・日常生活支援総合事業への移行について尋ねたところ、先月の2月から移行し、現行サービスを行っているもので、新たな訪問、通所のA型サービスについては4月以降から実施していくとの答弁を得たのであります。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業への移行による利用者について尋ねたところ、要支援の方以外のチェックリストによる対象者についてもケアプランによりサービスを利用できるとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成28年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,495万6,000円で、前年度当初予算対比30万2,000円、2%の減であります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成28年度水道事業会計予算について申し上げます。

収益的勘定において、収益的収入が8億9,515万7,000円、収益的支出が8億9,250万2,000円で、差し引き265万5,000円の黒字を見込まれるものであります。

次に、資本的勘定予算は3億2,602万1,000円で、前年度当初予算対比18.5%の減であります。

まず、今後の県水受水計画について尋ねたところ、平成30年度に自己水を廃し、県水道局からの受水を100%にするため、段階的に増量しているとの答弁を得たのであります。

次に、県水道局と磯城郡3町との事業広域化について尋ねたところ、施設の共有・経営の統合及び一部事務組合の設置等の課題も多く、実施については、現在熟考しているとの答弁を得たのであります。

次に、平成28年度から計画していた石綿管更新工事について尋ねたところ、国庫補助金の採択を受けるため、現在協議中であり、平成29年度からに繰り延べて実施させていただきたいとの答弁を得たのであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

当委員会といたしましては、本予算案の執行に当たっては、各委員からの指摘事項及び、委員会での審議事項を十分尊重した取り組みを進めるよう強く要望いたしましたのであります。

以上、平成28年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、8番、竹邑議員。

（8番 竹邑利文君 登壇）

○8番（竹邑利文君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成28年田原本町議会第1回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る3月16日午後3時より開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は5億6,572万4,000円の増額で、予算総額は140億6,955万8,000円となります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

まず、衛生費、中継施設建設費につきましては、予算規模には変更がなく、新たに創設されるごみ処理広域化施設補助金を活用するために県支出金の減額と地方債

を増額し、基金繰入金を減額して財源調整を図られるものであります。

次に、第2表の繰越明許費については、やまと広域環境衛生事務組合で実施されている建設事業において予定されていた事業が本年度内に執行できないことから、それに係る負担金を地方自治法第213条の規定により翌年度へ繰り越しされるものであります。

次に、第3表の地方債の補正につきましては、ごみ処理広域化施設補助金を活用するために新たに中継施設建設事業債、限度額3億8,260万円を追加されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第16号、田原本町清掃センター設置条例につきましては、ごみを衛生的に処理し、生活環境を清潔にすることにより、公衆衛生の向上を図るための施設として、田原本町大字矢部123番地の1に田原本町清掃センターを設置されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、やまと広域環境衛生事務組合が施工しております新焼却施設建設の進捗状況については、現在、地上部の躯体工事と破碎機、搬送設備等の設備機械の搬入・備え付けの作業が行われているとの報告を受けたところであります。

以上、当委員会において付託されました議案、並びに経過報告等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 続きまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託案件はありませんが、本定例会までの経過等について報告を求めます。唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、12番、松本議員。

（12番 松本美也子君 登壇）

○12番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成28年田原本町議会第1回定例会におきまして、去る3月16日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、経過報告につきまして、唐古・鍵遺跡整備工事の進捗状況は、唐古池西側の2次造成や園路、唐古池周囲の池柵などの第2期公園整備及び交流促進施設造成合冊工事を行っており、また体験学習ゾーンの公園植栽工事につきましては、エノ

キ、コナラ、クヌギ、ヤマザクラなどの植栽や張り芝工事などで、両工事とも今月末に完了する旨の報告を受けたものであります。

次に、その他事項といたしまして、去る1月に開催されました唐古・鍵遺跡整備委員会において、入口・インフォメーションゾーンの遺構展示施設や園路の変更案の報告及び、復元整備ゾーンの大型建物の柱の表現方法について引き続き検討していく旨の報告を受けたものであります。

以上、当委員会で審査されました経過等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは反対討論させていただきます。

まず、議第1号、平成28年度田原本町一般会計予算についてであります。

総務文教委員会でも報告されたように、東幼稚園北館の耐震構造指数（I s）が0.01、北幼稚園本館のI sが0.45であることが判明しました。

今、南海・東南海地震が発生する可能性が大きく心配されている状況で、平成28年度予算に対策費用が計上されていないことは大問題です。町の未来を担う子どもたちの大切な命を守るためにも応急措置を含め緊急に対応されることを求めました。

次に、保育園の待機児童が31人おられることが判明しました。

町長からは延長保育を実施してまいりますという提案がありました。ところが、今議会で明らかになったように、地震が来ても安心できる幼稚園は東幼稚園南館だけです。子どもの安全を第一に考えると延長保育を行う安全な幼稚園はありません。そこで、町長が保育を必要とする方に責任を果たすには、町立で保育園、あるいは

認定こども園を建設するか、愛和会とタッグを組んで保育需要に応えることを選択しかありません。「子育てしやすい未来を創る」を第一の課題として町長が口先だけでごまかさずに、保育園確保に体当たりで取り組まれることを求めました。

来年度予算の最大の争点は、この2点です。必要性・緊急性を十分精査した上で予算編成を行ったと提案された割には全く不十分な予算といえます。その他で指摘した問題点を述べていきます。

まず、60周年行事についてただしたところ、式典と町勢要覧作成だけという答弁でした。

町村合併で分村など苦渋の選択をしたこと、上水道が昭和28年度から整備が始まったことなど、現在当たり前のことがどのような苦労を重ねて築かれてきたか、まちを見直すまちづくりに活かす絶好の機会であり、もっと積極的に取り組むよう求めました。町からは多くの業務に60周年を冠して取り組む、60周年について教育でも取り組んでいく等の答弁がありました。

次に、旧第一体育館の売却についてただしたところ、平成27年度中の売却はしないこと、周辺道路整備が予定されていて土地価格が上がったときに売却する旨の答弁がありました。

当該地は町が長年活用してきた歴史があり、現在利用の必然性がないとされていますが、今後需要が発生したときに活用できるよう売却を中止するよう求めました。町長からは売却中止も検討の対象とする旨の答弁がありました。

次に、国が制度化する長期優良住宅リフォーム推進事業と3世代同居改修工事リフォーム事業についてただしました。

住宅リフォーム助成制度は、地元企業への波及効果が高いと認められていることから積極的な対応を期待していましたが、本年度予算には組み込まれておらず、本町としては活用しない旨の答弁がありました。

次に、笠縫駅の無人化対応について、2月に近鉄本社運行課課長と午前8時から午後5時まで駅員配置を延長してもらいたい旨を交渉してきた内容を報告してただしました。

町は、去年私が県立養護学校に行って実態を聞かせてもらって来いと提案したことを受け、県立養護学校を訪問されたようですが、近鉄とは全く折衝されていない

ことが判明しました。笠縫駅は県の福祉ゾーンの玄関口であり、白杖をついた方も利用されていること、中学校を卒業して電車を1人で乗ったことのない養護学校の生徒が、気分が悪くなったり、アクシデントで対応できないことも多く、先生が駅員の代わりをされている実態があること、女性が不安でトイレを使えないことなどの実態を把握し、対策をとるよう求めました。

次に、デマンドタクシーの改善についてただしました。

町内アンケートで「交通の便が悪い」と答えた方が一番多かったことから、公共交通の役割をデマンドタクシーに町は期待しているところです。そこで予約時間の短縮、停留所の増設、運賃の減額等、改善を求めましたが、タクシー業者とのすみ分けを最優先し、利便性拡大の意欲は全くないことが判明しました。

次に、個人番号カード関連費用が計上されていることから、マイナンバーカードを推進するのかなかただしました。

コンビニで住民票等の発行できるよう対応すること、将来的には住民カードの代わりとなるよう推進していく旨の答弁がありました。発行間もない現時点でも番号と写真が異なるなど、信頼性を疑問視する事態が発生しています。そこで住基カードの不正使用等が全国的には多数報告されていることを示して、マイナンバー個人カードへの移行を推進するのではなく、現状の住民カードを中心とした業務を維持することを求めました。

次に、老人クラブ活動補助金100万円についてただしました。

高齢者の見守りや安否活動のための訪問活動、サロンの開催や利用者の送迎を担い、またごみ出しボランティアなどの生活支援を行った積極的な老人会に補助を出すという説明がありました。前向きな提案であり、多くの老人会が応えてくれることを期待するなら、もっと増額するよう求めました。

次に、保育園の保育料について、年少扶養控除のみなし適用すること、多子世帯保育料軽減を年収360万円以上にも拡充するよう求めました。

担当課からは、去年は年少扶養控除のみなし適用をする旨答弁していたが、他市町村が適用をやめたことから本町もとをやめたこと、今後も適用しないという答弁がありました。子育て支援を各市町村が競っている今、横並びでなく、本町の子育てを応援するためにも保育料の軽減を図るよう求めました。

次に、広域でのごみ処理施設建設コストについていただきました。

中継施設建設に10億円、御所市のごみ焼却施設建設に17億円、合計27億円の費用がかかることが明らかになりました。

平成23年に前町長が全議員を訪問されて提示された金額は約18億円です。地元対策費を加えると11億円以上もの過剰投資となりました。増車しないとおっしゃっていたパックマスター車も4台増車されました。ランニングコストは多くの住民の方が心配されています。安易な数字を示して議会と住民をミスリードした結果となりました。計画はもっと精緻に行うこと、そして住民の皆さんから預かった大切な税金の使い方について堂々と公表されることを求めるものです。

次に、新木の耕作放棄地についていただきました。

7反以上の土地が平成3年以降、耕作放棄地として放置されています。枯れ草が一面を覆っていて、もし火がついたら周辺に甚大な影響を与える心配があるという住民の声を届けました。農業委員会として所有者に訪問、文書等で連絡をとっているが返答はないという答弁でした。固定資産税はどうなっているのかとただしたところ、個々の納付状況についてはお答えできませんということでした。長年放置されている、それで当たり前とせず、町としてどう対応するのかマネジメントをしよう求めました。

次に、唐古で資材置場として農地転用された物件についていただきました。

建設資材置場として申請されている旨の答弁がありました。当地は唐古・鍵史跡公園の真西であり、借景を利用した本町を代表する公園にふさわしくない活用方法です。弥生時代を体験している子どもたちに土等が飛散すると台無しになります。そこで建設資材だったとしても風等による飛散を防止する対応をとること、もし産廃等が持ち込まれた場合は速やかに撤去されるよう対応をとるなど、機敏に対応しよう求めました。

次に、洪水対策についていただきました。

寺川から東では、現在住宅開発等が活発に行われています。平成18年から農地がどれだけ宅地等に転換されたか確認すると14ヘクタールを超えていました。田んぼには3センチの保水量があるとすると、4,200トンもの保水力が奪われたこととなります。阪手・小阪・鍵・今里では大雨の都度、内水氾濫が発生していま

す。田んぼダム、溜め池だけで賄えるとは思えません。あらゆる機会を通じて保水力をアップさせる必要があります。1反の駐車場への農転であっても、町が補助金を出して保水力を確保する等、積極的な施策を打ち出すよう求めました。

次に、町営住宅の公募についていただきました。

秦庄住宅は現在2室空いて公募されていますが、金沢住宅は36軒中、6軒が空いています。地元自治会との兼ね合いはありますが、空き家を埋めることができないときは公募することを検討するのは当然です。対応を求めました。

次に、笠形県営住宅についていただきました。

老朽化等の理由で現在募集を停止されています。しかも高額所得世帯には退去を強力に進めておられます。高齢者が取り残されて集落としていびつな状態になってきています。町として災害時の住宅活用等、県に要請するよう求めました。

次に、小学校給食の食品残渣についていただきました。

児童1人当たりの残渣は、東小学校と平野小学校が少なく、南小学校、田原本小学校、北小学校は3倍以上も残している実態が判明しました。理由については、同じ材料で同じ調理方法のため、違いは分からないという情けないものでした。現場に出向いてちゃんと調べることで、そうしないと、委託の場合は直営の場合の3倍以上も残るという事実が定着するようになると指摘しました。

次に要保護・準要保護生徒援助金についていただきました。

小学校入学時・中学校入学時には、制服や学用品を揃えるのにまとまったお金が要ることから3月中に支給するよう求めました。残念ながら4月1日で判断するという答弁でした。制度の趣旨を十分理解して改めるよう求めました。

町税等の滞納状況をいただきました。

差押件数が130件と資料にあるので確認したら、回収したものを入れると180件以上実施しているという答弁でした。昨年の予算の提案理由で「家宅捜索を実施して回収を強化する」というのがあり、国税査察でも億単位の滞納がある場合ぐらいしかししないことを示し、安易な行動をとらないよう求めました。その後、家宅捜索を実施したのかとただしたところ、職員の人数も少ないことから実施していないこと、現在そこまで検討していない旨の答弁がありました。実態を確認すると滞納者の半数以上が納付する資力がないと判断して執行停止処理していることを確認



し、安易な対応をしないこと、実態をよく把握することを求めました。

次に、自衛官募集事務委託関係で住民基本台帳閲覧の件をたきました。

これまで自衛隊は中学3年生男子、高校3年生男女、大学4年生男女の名簿を閲覧しています。参議院の質問で、自衛隊入隊対象外の住民基本台帳閲覧は違法行為という答弁があることを示し、中学校3年生男子の住民基本台帳閲覧を拒否するよう求めました。

一般会計予算には以上述べたような問題を含んだ不十分な内容であることが判明しました。子どもの医療費助成制度を中学校卒業するまですべて無料にする積極的な内容を含んでいますが、反対いたします。

次に、議第2号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計についてであります。

国保世帯の収入状況についてたきました。

所得額33万円以下、いわゆる所得割非課税世帯が全体の約30%を占めていること、国の減額制度7割・5割・2割減額世帯が58%を占めていることが明らかになりました。国保加入者の所得が相対的に下がっていて高い国保税を払えない世帯があることから、実態を把握して対処することを求めました。また、滞納があっても緊急の場合は短期保険証を交付している旨説明がありましたが、窓口で留め置きすること自体が大変なプレッシャーとなっていること、命を守るための国保制度であり続けるためにも、必要な場合はすぐ受診できるよう正規の保険証を被保険者全員に送付するよう求めました。

次に、県一本化についてたきました。

平成30年に奈良県が国保管理者になることが決まっています。その場合、国保税が上がるのかたきました。担当者からは1人当たり4,000円程度上がるという説明が以前あったことが示されました。その後、ちゃんとした説明がないそうです。県内国保で大きな赤字を出しているのが、奈良市、香芝市、宇陀市、御所市、五條市であることが示されました。財政運営の責任主体として県が国保運営の中心的役割を果たすとされています。赤字自治体の補填のために本町の国保税が値上げされないよう求めました。

次に、特定健康診査受診率についてたきました。

平成27年度は28%程度に達する見込みと説明を受けました。特定健診の受診率を上げて早期発見・早期受診で医療費を下げるために十分な受診状況かと尋ねたところ、まだまだ少ない状態であると判明しました。そこで医師会とのタイアップはどうなっているかとただしたところ、特定健康診査受診勧奨のお願いに上ったという説明がありました。特定健診で不足する分を3カ月、6カ月ごとに行う健診で実施してほしいとお願いしていることが判明しました。各病院で行う定期健診に不足する検査を加えて特定健診を利用する。町が柔軟に合わせていく姿勢が必要と指摘しました。

これらの問題点があることから、平成28年度国保会計予算について反対いたします。

次に、議第4号、平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

平準化債起債額が年々増えていることについてただしました。

利用できる平準化債はすべて利用する姿勢が出ています。平成30年の下水道料金見直し時に値上げせざるを得ない状態をつくっていると指摘しました。一般会計で3億円を基金に積み立てるのではなく、下水道会計に2億円を組み入れるよう求めました。

次に、今年実施した汚水処理基本構想で、費用対効果を持ち出して下水道認可地域を外す計画が組まれていることについてただしました。

これまでは下水道に接続することはないと主張されている一軒家に100メートル以上もの下水道を敷設したことが過去にあること、その結果は引っ越しされて空き家になっています。認可地域で下水道を接続したいと言われているにもかかわらず、認可地域から外すことは説明がつかないと指摘しました。

次に、平田に建設中の介護施設の件についてただしました。

第3次総合計画には、「下水道を整備することによって公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を目指す」と書かれています。ところが、合併処理浄化槽を埋設されて施設を建設されています。そのため周辺自治会から下水道に接続してほしいという要望が出されています。町は介護施設から出された回答を自治会に文書回答されています。そこには、公共下水道の接続について今後配慮していくものであり

ますと書かれています。町を通じて回答をされたものですから、二、三年後には下水道に接続してもらえると地元の方は期待されています。50人槽を使っておられますので住宅10軒分に相当します。町は来年の認可変更時、該当地域を認可地域に指定するよう求めました。

これらの問題点があることから、平成28年度公共下水道事業特別会計予算に反対いたします。

次に、議第5号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

保険料率アップについてたどしました。

予算には均等割100円、所得割0.35%、保険料値上げが組み込まれています。平均1,800円の値上げである旨説明がありました。年金が値下げされた上に天引きされる保険料が値上げされたら手取額はさらに少なくなります。そこで本町の後期高齢者医療被保険者の所得状況を尋ねたところ、町は取得状況を示す資料も情報も持ち合わせていないことが判明しました。町は事務処理として保険料を徴収するだけでなく、町にお住まいの高齢者の健康を思いやり、収入状況を心配する心ある対応をするよう求めました。

このような問題点があることから、平成28年度後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

次に、議第6号、平成28年度田原本町介護保険特別会計予算についてであります。

要支援1・2の方が介護保険給付から外されたことについてたどしました。

同じように介護保険料を払っているにもかかわらず、平成27年度から新総合事業に移されました。これまでと同じサービスを受けられると強調されていましたが、介護保険給付の4%以内に抑えるのかとただしたところ、4%以内に抑えるという答弁がありました。要支援者が増えると、当然のようにサービスが低下します。それよりも基本チェックリストでチェックして、要支援の認定を削減する対応になる心配があること、訪問や通所サービスAという単価の低いサービスを用意する、サービスBというボランティアが行うサービスを用意するという説明がありました。実際にサービスを提供する団体が現れるか分かりません。町が認定することから問

題が発生した場合、町に責任が生じる可能性もあります。国の制度で対応せざるを得ない状況に追い込まれていますが、サービス低下、サービスが確保できない状況になる可能性が大につき、平成28年度介護保険特別会計予算に反対します。

次に、議第7号、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算についてであります。

2次判定変更率についてたどしました。

平成26年度より平成27年度のほうが軽度への変更率が高くなって9.4%になったことが判明しました。その理由を聞くと、病院に入院時訪問してチェックした後、退院したら点滴が外れる等で軽くなる、境目におられる方は軽いほうになる等の説明がありました。入院時訪問して対応するなど頑張っておられますが、他市町村と比べて軽度への変更率が大幅に高いことから介護保険利用機会を制限していると、とれる状況であります。そのため平成28年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算に反対いたします。

次に、議第20号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び田原本町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例につきましては、総務文教委員長報告では全員賛成と報告しましたが、委員会審議の中で、私は反対の意見を表明しておることをここで明らかにした上で反対討論をいたします。

本条例は、人事院と県人事委員会の勧告に準じて給料水準を改定するものです。常勤の方の給与と勤勉手当等を改定することには賛成です。しかし、議員報酬については非常勤であり、県内町村では一番高い報酬をいただいている本町の議員報酬を引き上げる必然性は全くありません。議員歳費がいくらであっても議員として活動に邁進するのは当然です。人事院勧告に便乗したお手盛り値上げに反対いたします。

以上です。

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。あ

りませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

まず、議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算(第6号)につきましては、議第21号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関連いたしますので、議第21号の採決の後に採決させていただきます。

それでは、報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、報第3号、田原本町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第1号、平成28年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第2号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成28年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成28年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成28年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成28年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第10号、平成27年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第11号、平成27年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第12号、平成27年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第13号、田原本町総合計画策定条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成

諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第14号、田原本町行政不服審査会条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第15号、田原本町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第16号、田原本町清掃センター設置条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第17号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。



続きまして、議第18号、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第19号、田原本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第20号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び田原本町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第21号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第22号、職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第23号、田原本町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第24号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第25号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第26号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第2号より議第27号までの29議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。平成28年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については、議長に一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。また、各議員が田原本町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、政務活動を実施されることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。

---

---

閉会中の継続審査について

○議長（辻 一夫君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は去る7日に開会し、本日17日までの11日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、平成28年度の各会計予算審査をはじめ、すべての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

森新町長におかれましては、本会議並びに委員会での意見等、十分に尊重いただくと共に、これからの4年間、職員と団結され、活力ある新しいまちづくりに向け手腕をいかんなく発揮されますことをお願い申し上げます。議会といたしましては、議論を尽くし、町政発展のために共に歩みを進めていきたいと考えております。

さて、間もなく新年度を迎えます。皆様におかれましては、公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分留意いただき、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

#### 町 長 閉 会 挨 拶

○議長(辻 一夫君) それでは閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、私が町長に就任させていただいた初の議会でしたが、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月7日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご同意をいただいたことに厚く御礼

を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じて賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それでは、これにて閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会副議長 森 井 基 容

田原本町議会議員 安 田 喜代一

田原本町議会議員 森 良 子

田原本町議会議員 古 立 憲 昭